

令和4年度

第2回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

・

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

日時：令和4年10月17日（月）

18時25分～20時28分

場所：文京シビックセンター地下2階産業とくらしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

令和4年度第2回文京区基本構想推進区民協議会
基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」
・基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	出 井 久 之
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	北 永 久
	委 員	伊 串 久 美 子
	委 員	森 口 正 子

「幹事」	企 画 政 策 部 長	大 川 秀 樹
	総 務 部 長	吉 岡 利 行
	区 民 部 長	竹 田 弘 一
	アカデミー推進部長	高 橋 征 博
	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	企 画 課 長	横 山 尚 人

「関係課長」	区 民 課 長	榎 戸 研
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之
	スポーツ振興課長	野 苺 家 貴 之
	ダイバーシティ推進担当課長	津 田 智

○平田副会長 それでは、時間よりちょっと前なのですが、皆様おそろいですので、令和4年度基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策3「活力と魅力あふれるまちの想像」・基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」の2回目です。もう一つ、行財政運営という部門もあり、今日は、盛りだくさんですので、時間管理にご協力をお願いいたします。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、ご説明いたします。

まず、委員の出欠状況でございますが、本日、島川委員が欠席でございます。

それから、審議に関係のある部長が出席していただいております。委員の皆様から見て左手のほうからご紹介をいたします。竹田区民部長です。

○竹田区民部長 竹田です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 八木教育推進部長です。

○八木教育推進部長 八木です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 高橋アカデミー推進部長です。

○高橋アカデミー推進部長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 吉岡総務部長です。

○吉岡総務部長 吉岡です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係する課長についても出席をお願いしております。個別のご紹介は省略させていただきます。

それでは、配付いたしました資料の確認をいたします。本日配付をしておりますのは、本日の次第が1枚、それから座席表でございます。また、既にご持参いただいているかと思っておりますけれども、本日使用する資料としましては、「文の京」総合戦略の冊子、それから、資料第5号の「文の京」総合戦略進行管理の戦略点検シート、厚いホチキス留めのものです。それから、資料第6号、同じく「文の京」総合戦略進行管理の行財政運営点検シートでございます。

もし、お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手にてお申し出ください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は、前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、主要課題36から40までと行財政運営について審議を行っていきます。

なお、本日の終了予定時間を8時30分とさせていただきますので、テンポよくご協力いただきたいと思っております。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

進行方法は、前回と同様に、担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。課題ごとに分けませんので、ご質疑がある方は、そのまま続けてお願いいたします。

それでは、まずは主要課題36から38までについて、関係部長から説明します。

説明を聞いていただく際は、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理令和4年度戦略点検シート
の主要課題の該当ページからご覧ください。

では、関係部長、ご説明をお願いします。

○竹田区民部長 改めまして、区民部長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料第5号の120ページをご覧ください。主要課題の36番「地域コミュニティの活性化」についてお話をさせていただきます。

まず、この課題の4年後の目指す姿については、記載のとおり、「区民をはじめ、区に関わるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気ある地域活動が行われている」、これを4年後の目指す姿としております。

121ページをご覧ください。まず、社会環境の変化についてでございますが、昨年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による外出の自粛や集会施設等の使用制限等によりまして、町会・自治会をはじめとした地域活動団体や各種サークル等の活動が十分にできていない状況でした。

次に、成果や課題についてです。まず、地域活動団体の支援についてですが、町会・自治会の活動に対する支援として、コロナ禍においても活動を維持、展開できるよう、令和2年度に引き続き、町会・自治会への補助金の用途を拡大し、感染症対策用品の購入や町会・自治会ホームページの運営資金などにも活用できるよう補助対象を見直しました。

また、町会・自治会加入率の向上のため、新築マンションの建設情報を把握し、建設業者を通じて、新規居住者の町会・自治会への加入について区と事前協議を行う仕組みを令和2年度から導入していますが、昨年度からはマンション管理会社とも協議ができる仕組みを構築し、さらなる加入促進を図りました。また、区のホームページの中で、154全ての町会・自治会に関するページを開設し、接点の少ない転入者や若者へのアプローチを図りました。さらに、今年度は、コロナ禍において中止していた事業を再開する場合と、新規事業を実施する場合、1町会当たり10万円を上限とした補助を新たに追加し、地域コミュニティの活性化を支援しております。今後とも、地域コミュニティの核となる町会・自治会に対し、加入促進と活動の活性化に向けた取組をさらに支援していく必要があるとしております。

また、地域の担い手の発掘・育成については、社会福祉協議会との連携による提案公募型事業「Bチャレ」というものを実施し、区役所各部から、地域活動団体等との協働により解決すべき課題を抽出し、対応できる地域活動団体と区とを社会福祉協議会がつなぐことで、地域の困難な課題への解決に向けて取り組んでまいりました。「地域の担い手の発掘・育成」を目的とするふれあいサロンについても、より成果に結びつく内容に改め、地域課題を解決する担い手を発掘・育成していく必要があります。

最後に、今後の展開についてですが、コロナ禍における団体の活動を支援するため、引き続き補助金の積極的な活用を町会・自治会に促していくほか、新築マンションへの働きかけによる加入促進や、区ホームページによる町会・自治会をPRすることで、未加入区民へのアプローチを図ります。

また、区の中堅職員に対し研修を行い、地域活動団体との協働への理解を深め、地域課題に対し、より成果の高い解決方法を考える力を伸ばし、困難な課題への解決に向けて取り組むほか、ふれあいサロンについても、より成果に結びつく講座に取り組んでまいります。

説明については以上です。

○八木教育推進部長 それでは、次に、教育推進部長の八木から、122ページ、主要課題37「図書館機能の向上」についてご説明を申し上げます。

4年後の目指す姿・計画期間の方向性ですが、この主要課題の目標となる4年後の目指す姿は、老朽化した図書館の改築・改修等の対応は計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上していることとしております。そのため、4年間の計画期間では、これからの図書館に求められる機能の検討・導入、また、老朽化した図書館の改築・改修、この二つの方向性を定め、施策を推進しております。

昨年度の施策の方向性ですが、昨年度の点検では、新たに導入した電子書籍の拡充等、ICT化の推進に取り組むことに加え、老朽化する小石川図書館の改築について具体的な検討を進めていくこととしております。

1、どのような事業で・何をしたか（実績）ですが、そのような方向性に基づく令和3年度の事業実績ですが、電子書籍については、コンテンツの充実を図ったことで、貸出数は年間で約2万9,000件弱、月平均、約2,400件となり、サービスを導入して以降、利用が伸びております。また、小石川図書館の改築につきましては、隣接する竹早公園との一体的整備に向け、課題や今後の方向性などを整理してまいりました。

次のページをおめくりください。3、成果や課題ですが、電子書籍はコンテンツの充実とともに貸出数も増加しており、感染リスクを回避する非来館型・非接触型のサービスとしても利用が進んでおります。また、図書館の利用傾向として、予約やリクエストの件数が増加しており、読みたい本をインターネットで予約し便利な場所で受け取るといった利用傾向が強まっております。今後も資料やサービスの充実を図るとともに、さらなるICT化の推進を検討する必要があると考えております。小石川図書館の改築については、蔵書目標や提供するサービスの方向性に沿った施設の整備目標を検討するとともに、公園との一体的整備により、都市計画公園としての利便性向上にもつながるよう施設整備が必要と考えております。

4、今後どのように進めていくかですが、引き続き、電子書籍の充実と利用促進を図るとともに、ICTタグの導入など、さらなるICT化の推進について検討を進めてまいります。

小石川図書館の改築については、都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな

図書館で提供するサービスの在り方や蔵書目標、施設の整備目標などを検討してまいります。

以上です。

○高橋アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

124ページをご覧ください。主要課題38「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承」についてご説明いたします。

この主要課題が目指す姿は、オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機として、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている状態を目指します。そのために、大会に向けた気運の醸成、障害者スポーツの普及・スポーツ振興、文化振興・国際交流の推進を図ってまいります。

次ページの2、社会環境等の変化をご覧ください。この主要課題では、なしと捉えております。

1ページおめくりいただきまして、126ページの3、成果や課題をご覧ください。大会に向けた気運の醸成の成果としては、1年延期となりましたが、開催に向けて、区役所及び区役所周辺を大会ロゴ等で装飾するシティドレッシングや、パラリンピックの聖火の火を採る採火式を、湯島天萬宮における歴史あるガス灯を活用して実施しました。また、大会ボランティアを募集したところ、600人を上回る応募をいただきました。実際には、聖火リレーなどが中止となり、残念ながら活躍の場を提供することはできませんでした。課題としては、大会の終了や新型コロナの影響により区民のスポーツへの意識やボランティア精神を減退させない取組が必要です。

続きまして、障害者スポーツの普及・スポーツ振興の成果としては、パラリンピックを通じて注目されたパラスポーツとして、ボッチャの体験ブースを文京菊まつりに出展しました。この前の土曜日の下町まつりでも出展をしまして、200組400人以上の皆様に体験をしていただきました。課題としては、引き続き、パラスポーツに触れる場を提供していく必要があります。

続いて、文化振興・国際交流の推進の成果としては、ホストタウン事業として、ドイツの文化や言葉を学ぶ講座を実施しました。また、難民選手団のホストタウンとなり、大会前には、国連、UNHCR、国連難民高等弁務官事務所の協力による難民選手団に関する講演や、難民について学ぶオンラインによるワークショップ、また、青い紙飛行機に応援メッセージを書いて選手団に送る活動などを通して、子どもたちや区民の国際理解を深めました。課題としては、パラリンピックやホストタウン終了後も、難民問題や国際理解を深める事業に取り組む必要があります。

その下の4番、今後の展開をご覧ください。東京2020大会終了後のスポーツへの関心やボランティア精神が一過性のものとならないように、スポーツ関係団体や区内企業、大学と連携しながら、スポーツ事業を実施していきます。また、新型コロナの影響で中止が続いたスポーツ大会や教室が再起動するための支援をしていきます。パラスポーツの楽しめる機会や、難民問題、国際理解を深めるための事業も途切れなく実施してまいります。

説明は以上となります。

○平田副会長 ありがとうございます。

では、主要課題36から38までについて一気にやりますので、どの質問でも結構です。

一つだけお願いしたいのは、発言の前にお名前をおっしゃるように、記録のためにご協力をお願いします。

それでは、どうぞ、伊串さん。

○伊串委員 伊串です。今日も前回と同様に、それぞれについて意見を申し上げたいと思っております。

まず、36のところですが、「地域コミュニティの活性化」というところ。「4年後の目指す姿」のところ、「自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている」、こういった姿を目指すんだと記されています。どの項目についても共通して言えることだと思いますが、表現としてはとても美しい言葉で書かれています。しかしこれでは、本当にその中身をどのように理解して、具体的にどのような改善活動を行おうとするのかが見えにくいんですね。例えば、まず「自らまちの課題を解決し」と言っていますが、じゃあ私たちの町の課題をどれだけ本当に理解しているのか、できているのか、それが具体的に何なのかというのが見えにくいという点があると思います。また、例えば、次に、この「だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている」とあるような状態になったということ、どのように確認するのか。いわゆるKPI、つまり評価指標について何も明記されていないので、4年後のレビューで振り返ったときに、「安心して暮らせるようになりましたか」という確認の問いに対して、「はい、何となくそうになりましたね」と曖昧で感覚的な回答によるレビューで、毎年振返っていくつもりじゃありませんよね、と気になった点だとか。更に、例えば次の「活気あふれる地域活動が行われている」という状態についても、具体的にどうやって測って、「活気あふれていましたね」というふうに私たちは判定するのか。勿論、ここだけに限った話ではないんですけど、こうした抽象的で具体的に見えにくいような目標を立てるということは、美しい言葉の裏で、実際的には根性目標、あるいは気合目標で終わってしまうような気がして。まずはこのような懸念があるということをご共有させていただきたいと思っております。

あと、他にも具体的などころで申し上げますと、121ページの「成果や課題は何か」のところ、ホームページに関する記載があります。助成金施策の話とか、ホームページ内に町会・自治会に関するページを開設し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へのアプローチを図りましたとか、いろいろ書かれています。だとしたら、そのように書かれた各種具体的な施策に対しては、効果についての検証が必要だと思っております。それぞれこのような施策を実施したことによって、具体的に何がどう変わったのか。そこが一番、私たちは知らなきゃいけないところだと思っておりますので、そういった結果や効果についての情報や具体的なデータを共有していただくことが重要だと思っております。

次に123ページ、次の課題でございますが、「図書館機能の向上」のところ。図書館に関し

ては、私は区民の中でも相当ヘビーユーザーの部類に入るだろうと自負しております。本に限らず、DVD、CD合わせて、大体年間1,000点近く利用させていただいていることもあり、これまで、幾つかの図書館で毎年1回開催される懇談会にも参加させていただいて、利用者の声を伝えさせて頂いてもおります。その際にはほぼ毎回、お伝えしている同じ課題があります。とはいえ、毎年のように同じことを伝えても、結局これまで何も改善されてない状況を感じておりますので、敢えてこちらでも共有させていただければと思います。

まず、「成果や課題は何か」というところで、ここでも本当に課題が分かっているのか、ということ再度申し上げたいと思います。例えば、ここでは今、電子書籍のことが最初に挙がっていますので、電子書籍に関して、から申し上げますと、利用者が増えたということは施策に対する結果（利用者のニーズ）があったということだと思います。ただ、一方で、例えば、お隣の千代田区に比べれば、どれだけ文京区が電子書籍のコンテンツの幅や量が広がったかという点については、まだまだ課題があると思います。もちろん千代田区にもまだ課題があるとは思っていますが。特に、こうした電子書籍に関しては、例えば、場所の移動が難しい方々に対しても、あるいは文京区外の方々にとっても、非常に利用しやすい、役立つコンテンツになるのではないかと、この可能性を私も感じておりますし、図書館の機能として、情報検索・提供の場、ひいてはこうした情報交換・相談など、交流の場としての活用・促進についても一層の潜在力を感じております。ただ、現状は、まだコンテンツのジャンルに限りがあって使いづらいということもありますし、アプローチの方法についても、まだ慣れていない方々にとっては敷居が高いような状況になっていることは否めません。これをどう改善するかという初期的な課題があると思っています。また、そのこと以上に何よりも、毎年のように懇談会で私が申し上げておりますのは、どの図書館においても座席が足りない点です。現在、文京区内に10ある全ての図書館において、どこも席が全く足りていない。真砂中央図書館はリニューアルされて比較的新しい館だとは思いますが、それでも、各フロアの閲覧席、自習に当てられるようなデスクは各フロアに大体10あるかないか程度。いつもすぐに満席で何時間か待ちになるので、最近では座席に時間制限が設けられるようになりましたけども、それでも中々席が取れないという状況に変わりはありません。ただでさえ、文京区は、文教地区ということもありまして、大学・学校等の教育機関も多く、学生や生徒さんが多い区です。それなのに、そういった方々の勉強の場、居場所として利用できる場が少ないのです。つまり、そういったことが望まれているような地域にもかかわらず、図書館にさえ全く座席が足りない。勿論、文京区は土地が高いのでスペースを広く確保するというのは確かに中々厳しいところもあるということは承知しています。でも、だとしたら、究極の選択かもしれないかもしれませんが、こんなにも本を置くスペースが館内に本当に必要なのか、それよりも、利用したい皆さんが座れる場所を提供することのほうが重要なのではないかと私はしばしば思うことがあります。それを可能にする代替手段の1つとして、例えば、アマゾンのようにまではいかなくても、書庫を館外等、あるいは図書館の地下の利用等の、ある種流通センターのようなもの、

倉庫、により多く設置するなどして、そうでなくても私たちはこれまでも、予約さえすれば、早ければ翌日には、それが貸出し可能である限り取り寄せてもらえ、近くの希望の図書館で入手できるようになっています。だとしたら、本当に、各図書館内に物質的な本や何かを置くことで館内のスペースの多くを占拠しつくす必要があるのか、取り寄せていただけることがいつもこのようにアクセシブルであるならば、館内ではもっと居場所、座れる場所、あるいはコミュニケーションが取れるような場所、また、そういう座席や、会話ができるスペースや、なんなら、お茶かコーヒーなんかも飲みながら楽しめるスペースだって設けてもいいぐらい、・・・そういう居場所の確保の方に寧ろ限られたスペースを有効活用すべきではないかとさえ、いつも感じるのです。なので、この点をまず今一度ご検討いただきたいと希望しております。ちなみに隣の千代田区では、例えば九段下にある千代田図書館では座席が約250、日比谷図書館にいたっては、約300もあるということをご参考までに付け加えさせて頂きたいと存じます。私もよく利用させていただいていますので都度感じるわけではありますが、こうした座席の数においても、文京区とは桁違いの差が生じているということをご改めて共有しておきたいということをございます。

あと、ビデオのアーカイブについての希望も、私が以前より何度も申し上げていることの1つです。近年ではビデオデッキが自宅にある方は少なくなっているのではないのでしょうか。にもかかわらず、ビデオの貸出ししかできない視聴覚資料がございます。こうしたビデオでしかない視聴覚資料に関して。ビデオデッキがない方でも、ビデオの視聴覚資料しかない場合、そのビデオが視聴できるように、各図書館内でビデオデッキを設置してあって、そこで見てくださいと言ってもらえるかといったら、文京区の図書館ではそのようなデッキ設置はありません。容易に視聴できないような資料なら、非常に使い勝手が悪い。ちなみに、隣の千代田図書館ではビデオでもDVDでも勿論デッキが置いてありますので、そういった視聴覚資料が家で見られない場合には図書館の中で、時間制限はありますけれども、視聴できるようにちゃんと補完されております。そういった、利用に矛盾・支障が生じるようなサービス提供のあり方ということが文京区の図書館ではいまだに散見され、放置された状態にあるようです。もし、どうしてもビデオのデッキが館内に設置できない事情があるのであれば、アーカイブを取ってDVDで視聴できるような形に統一するとか、何らかの形で工夫することもできるだろうし、実際、そうする必要があるということをご私に敢えて申し上げたいというふうに思います。

一方で、ちなみに、文京区の図書館は、ほかの区よりもすばらしい点がいくつかあることも事実として、そのうちの最たるものの一つは視聴覚資料、DVD、CD、特にDVDが充実しており、借りられるという点であります。他の区の図書館では、DVDまで豊富なバラエティの中で借りられるところはそれほど無いように思います。しかも文京区では、比較的新しいDVDも借りられますし、映画やドラマ等のDVDまで充実しているのは23区の中でも文京区だけではないかと存じております。そういうわけで、他区利用者からの貸し出し予約・問合せも近年一層増えているという状況でもあるそうですが、このような点では、文京区の図書館を誇らしげに思う

ところでございますので、前にお伝えした改善すべき点についても、是非ご検討いただきたいと存じます。

次は38の「東京2020オリパラ」のところですね。私もこれ、ボランティア登録させていただいておりましたけれども、残念ながら、中止になりまして。しかも、やるかやらないかについて、ぎりぎりまで連絡待ちの状態でした。結局、延期された説明会は実施されるのかしないのかも、またそれが動画で事前配信されるのか、当日現地説明なのか、本当にぎりぎりまでどきどきさせられました。運営側の皆さんもご苦労されたと存じますが、ボランティア側も、待機する中で非常に当惑していたという事実がございます。それはともかく、「成果や課題は何か」のところ、今後に向けたメッセージがございました。「区で募集した大会事業関連ボランティアが、今後再開していく区の各種スポーツ事業、教室事業等にスポーツボランティアとして従事できるように、大会終了後も活動できる環境を整備していく」とあり、そういった気持ちが一過性にならないようにというご説明もございました。であるならば、「大会終了後も活動できる環境を整備していく必要があります」について、聞こえのよい言葉だけでなく、もう少し具体的に、どういうふうに活動できる環境がいつどれくらいのスケジュール感で整備していかれるのかなどについて、方向性や、具体的な施策内容等を示していただかないと、それについて具体的に何をさせていただくことになっているのか、何が実現されていくのか、そこが見えないままの状態ですから、もう少し補足の説明が必要かなと思います。

以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、順番にお願いいたします。

○榎戸区民課長 一つ目のコミュニティの活性化について、私、区民課長、榎戸がお話をさせていただきます。

まず、全体的に目標が漠然としているというお言葉をいただきましたが、こちらは申し訳ありません、行政としてこのような書き方になってしまったのはご容赦いただきたいと思います。その中で、特に、この地域コミュニティのところは、一番目標が設定しづらいところで、ある意味、町会・自治会の活動というのは、区独自でハンドルを握っているのではなく、任意団体である町会の方たちが独自でやっていただいたものを行政として支援していくという形なので、非常に目標値を定めにくいところがございます。そういった中で、先ほど、町の課題が具体的にどのようなものかというお話がありましたけれども、例えば課題といたしましても、各町会それぞれで抱えている様々な課題がありますし、安心という受け止めも、地域に住まれている方の、それぞれの受け止めがあらうかと思えます。そういった中で、我々行政として、もし数値を持つのであれば、やはり町会の加入率が低下しているという課題がございますので、多くの区民の方に町会に入っただいて、どんどん町会活動をやっていただくというところが一つ、一番最初の取りやすい数字かなと思っていますので、そこをしっかりとっていききたいというのが基本的なスタンスでござ

います。

また、ホームページの部分のお話がありました。ホームページを行政のほうで今回、全町会分ご用意したところがございますけれども、こちらは何でこういうことを最初にやり始めたのかというと、やはり加入促進のために、本当は町会、皆様独自で、どんどん魅力を発信していただきたいというのが本音のところがございますけれども、なかなか加入者が少ないことや、どちらかといえば高齢化という課題がある中で、対外的な発信が少し遅れているところを感じられましたので、行政として、これも後押しする意味で、各町会のご案内を区のホームページに載せていただいたわけです。従いまして、これがどこにつながっていくかというと、各町会のほうに独自でホームページを作っていて、それが区とリンクしていくことで、まずは町会の活動が一歩進んだということになり、それが最終的に、町会の加入者の数の増加につながっていくということを期待しているところがございます。なかなか、見えにくい表現になっているんですが、こちらの思いとしてはそういうものであることを、この場でご説明させていただきます。

○齊藤真砂中央図書館長 真砂中央図書館長の齊藤と申します。いつも図書館をご利用いただきましてありがとうございます。

3点ほどご質問いただきました。電子書籍のことですね。令和3年1月から、文京区は電子書籍を購入いたしました。ご意見のとおり、なかなかコンテンツの幅というところでは、まだまだなのかなと感じております。公立図書館用に電子書籍のコンテンツがどれだけ市場に出てくるかというところも、まだまだ発展途上なのかなと思っておりますし、例えば児童書ですとか絵本みたいなものは、なかなか電子書籍になりづらいということも聞いていまして、絵本というのは、やはり本の大きさだとか、重さだとか、穴が空いているとか、そういった本の装丁というか、つくりから、全部が作品と言われていて、そういったものはなかなか電子書籍の市場に出てこないと言われております。ただ、まだまだ発展途上というか、我々、どちらかという先行区で始めておりますけれども、だんだん拡大はしていくのかなと思っておりますので、利用の状況なども見ながら中身の充実に努めていきたいなと思っております。

2点目、座席のことです。おっしゃるとおりだと思っておりまして、文京区は、ほかの自治体の中央館みたいな大きな図書館はなくて、どちらかという小さい図書館を10個並べて、全部がネットワークを組んで一つの大きな図書館のサービスを提供しているというような形になっています。なかなか物理的な余裕もなくて、座席数はやはりほかの自治体の図書館と比べて見劣りするかなと思っておりますが、我々の中でも、おっしゃるとおり、予約で借りる方がやはり増えてきている。さらに、ここ何年かでコロナもあって、その傾向は強まっていますので、開架と閉架のバランスというのが本当に今のままでいいのかというところは課題として捉えております。小石川図書館の改築の検討が始まっておりますので、その中で、新しい図書館のフロアの使い方というところは、やはり一つ大きな課題なのかなと思っておりますので、そういった機会を捉えながら、いろいろ学習のニーズにも答えられるような施設にしていきたいなと考えております。

3点目、ビデオのことです。確かに文京区は、ほかの図書館、自治体と比べて、視聴覚資料はかなり豊富にございます。小石川図書館でレコードを持っていますし、CDの数も、ほかの区に比べれば、やはり多いというようなところですよ。ご指摘のように、視聴できるような環境はなかなか整えることができなくて、それも先ほどの繰り返しですけど、スペースの問題等があるのかなというところですが、今後の視聴覚資料の利用動向も見ながら、ほかの図書館のフロアの使い方も参考にしながら、いただいたご意見を参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○野苺家スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課長の野苺家と申します。よろしく願いいたします。

私からは、東京2020大会のスポーツボランティアにつきましてのご質問にお答えさせていただきます。東京2020大会で高まりましたスポーツボランティアのマインドを一過性のものにならないためということで、ボランティアの皆さんの活躍の場を用意することは非常に大事な視点だと思っております。ちなみに、文京区のスポーツボランティアという制度がございまして、今現在107名の方が登録をしております。ご参考までですけれども、今年度、8事業で38名の方がボランティアとして活躍いただいているという状況でございます。実際どのような事業に参加いただいているかと申しますと、主に私どものスポーツ振興課が主催するスポーツの事業がございまして、例えばお子様のジュニアローラー教室、これは後樂園のローラースケート場で、夏休みの期間中に、2日間にわたりまして開催をいたしました。また、同じく後樂園の黄色いビルにありますボウリング場で、親子のボウリング教室ですとか、まち側を歩きますウォーキング大会、あとは障害のある方、健常の方、全ての方が同じ空間で楽しむことができるインクルーシブサッカーフェスタというものがございまして、こちらにボランティアとして参加いただいたりというようなことで、通常のスポーツだけでなくユニバーサルスポーツと最近では呼びますけれども、こういった場にボランティアの方に参加いただいて、活躍の場を設けている状況でございます。今後も引き続き継続していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○大川企画政策部長 評価の部分のところ、この計画全体のところに関わるので、私のほうからも一言申し上げます。

今回は、あえて、目標達成型から課題解決型に位置づけを変えました。その前までの計画は、3年間での目標を掲げて、いろいろとチャレンジはしてきたんですけど、その評価の仕方を、アウトプットから、今度、アウトカムの評価をしていくことにしました。何か一つのところに絞って、それができた、できないとなっても、全体の施策の評価につながりにくいというところもあって、そこが我々が苦慮してきたところになります。今回は目標値をあえてつくらなかったんで、これを検証するとき、しっかりと評価ができないという可能性もこの計画にあらうかなとは思っています。ただ、今後、4年後の目指す姿がどうだったのかということについては、しっか

りと検証していきたいと思います。今回この計画期間とコロナの流行期間がかぶり、ほとんどの事業が目標どおりいかなかったと思うので、そういったところの背景を踏まえて、この戦略の目指す姿がどうなったのかというところは検証で示していきたいと思っております。

○平田副会長 伊串さん、掘り下げたいところなど、いかがでしょうか。

○伊串委員 細かいことを言い出したら、ほかにもいろいろ言いたいことはあるんですが、先に進まないといけないので、一旦はそれにて良しとさせて頂こうと思います。今さっき、「成果」についての言及がありましたので、その点につきましては、漠然とした言い方ではあるものの、コロナのこともあったし、そういう状況を鑑みてということですので、そこは理解したいと思えます。その一方で、逆に全体としては、具体的な課題について、「課題解決型」に変わったとおっしゃっておられたので、であれば、やはり、今回あるいはこの年度においては、具体的に何の課題について改善をするのかについて予め明示すると共に、もっとそれにフォーカスした結果ないし状況説明をしなければいけないはずだと思うんですね。それも漠然としたものだったら、結局、全部が漠然としたままで何となく進み、最後に評価するときも「何となくできたよね、だから○、△、×」みたいな感じでレビューが終わるといふ。このような、全体として具体性に欠けるPDCAは課題の積み残しなどの状況についての分析・検討が不十分にも見え、ちょっと避けて頂かなければならないかなと思っておりますので、ご留意いただければ幸いです。

○大川企画政策部長 今回の戦略には、いろんなデータ、グラフを入れました。例えば待機児童のところで、認可保育園を増やして、実際に減った、そのグラフの推移で、成果として言える部分もあれば、漠然として、数字で表しにくい部分もあるんですけれども、データの推移を見て、客観的にしっかりと推移が分かるような形で、なるべくデータを増やしていきたいと思っております。

○伊串委員 承知しました。今後もよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○平田副会長 ありがとうございます。どうぞ、千代さん、お願ひします。

○千代委員 千代です。121ページの町会のところなんですけど、町会は任意団体なので、なかなか見えにくいということをおっしゃったんですが、今154町会で、たぶん、女性町会長等は8人ぐらいだと思うんですね。私たちが、5年前にアンケートをとったとき、まだ女性が半分ぐらいでした。ほとんどが男性町会長なんですね。そこに女性町会長も、副じゃなく入れてほしい。なぜかという、震災があったときなんか、大体年配の町会長さんが出てきて、女性に生理用ナプキン配りますよと一つずつ配ったという笑い話のようなお話もあるし、あと、例えば体育館で、段ボールで仕切りとかしているところに、うちの町会はみんな仲よしだから、それは使わなくていいねといった、本当に笑い話のようなこともあるし、やっぱり女性と男性一人ずついてくださったら、女性の目が入ると、いろんなところで全然変わってくると思うので、どうかそのところに数値目標を入れていただきたいと思ひます。

あと、現実に、町会長さんって、やっぱりいろんなところに出たいといひって、例えば、ほかの

部の方が出なきゃいけないところに、みんな町会長が出ていて、こんなに町会長がいると、何で来ないんだと言われるとか、そういうものじゃないと思うし、あと、以前あったのは、少し認知が入っている方がいらして、何にも町会に持ち帰られない。だけど、本人がやりたいと言っているから、町会としてはやめてくれとは言えない。やっぱり高年齢化で100まで生きる時代だから、年齢制限もある程度必要かなというところがありますし、男女一人ずついたら全然違うと思うんですね。あと、若い方が、今文京区に入ってこられる方が積極的で、町会に関わりたいとおっしゃるんだけど、元からいた町会長たちが、町会で、どういうふうに取り込んだらいいのか分からなくて、本当にあたふたしているというのがすごく、いろんなところに出ていると見えるんですね。例えばマンション一つから代表だけ出てくるんじゃないで、貼り紙をしていただいて、積極的に町会に入っただけませんかとアピールが必要だと思うんですけど、やっぱりずっと住んで、そこしか知らない方たちだと、どういうアピールをしていいか分からない、だから、そこら辺をぜひ区のほうで、こういう形がありますよとかご提案いただければ、とてもいいかなと思います。

それで、先ほどおっしゃった、不動産屋さんにも連携を取っているというのは、とてもすばらしいと思うので、ぜひそういう若い意見を入れていただけるような、町会長にやっていただければなと思います。現実的には、本当にもう年配者で、おみこしを担げなかつたりとか、いろんなことができなくなっているんですね。だけど、いろんなところに出ると、若い方がやりたいんだけど入り方が分からない、だから、そこが今、一番のネックだと思いますので、よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。あと、町会長さんもいらっしゃるんで、ぜひ持ち帰っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○榎戸区民課長 ありがとうございます。区民課長、榎戸です。

今、お話のあったことは、区民課でも把握している様々な課題、まさにそれぞれの町会で抱えている課題だと思いますので、今この場でご発言いただいて、皆様で共有できて非常にありがたかったと思います。町会長の男女の比率についてですけれども、私どもとしましては、町会の皆様が集まる場において、そういった課題というのを投げかけさせていただいているところではございますけれども、それぞれ、各団体の中で選んでいただいている形もありますので、154町会あって半分を必ずと、行政のほうで仕切るのはなかなか難しいところがあるということは、ご理解いただけたらと思います。そうした中で、町会の活動の中の運営というのが少しでもうまくいくような形で、私ども区民課はもちろんですけれども、各地域活動センター出張所、地域活動センターに職員もおりまして、個別の相談を承っておりますので、町会の真意というのは、地域地域できめ細やかな対応が、少しでもできるように努めているところでございます。

○平田副会長 よろしいですか。

○千代委員 はい。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、北さん。

○北委員 ありがとうございます。まず36番、地域コミュニティの活性化について、この地域コミュニティをつくって地域課題を解決していこうというのは、まだ東京は人口が増えている状態だと思うんですけど、日本全体とかは人口減少で、たぶん、税収で何かを解決していこうということではなくて、地域の人たちが自分たちで互助組織というのをつくっていった解決していく時代が来るんだという大きな流れがあるんだと思います。その際に、町会・自治会の加入率という方向もあると思うんですけども、新たに地域活動をしていくようなコミュニティをつくっていくということが必要かと思って、前回もちょっとお話ししたんですけど、傳通院でお祭りをやったときというのは、町会さんとかと絡まない方向で進めるということに、実は、あえてした部分があります。若い人たちがしっかり地域活動をしていこうということを書いて、じゃあ地域コミュニティをつくりましょうといっても、いきなりそんな課題解決方法は不可能かなと思っていて、まず最初に地域で、今、足りないものは何でしょうと書いて、みんなが楽しく参加できるようなものという、お祭りです。このお祭りをみんなで作っていくという中で、半年ぐらい一緒に活動していけば、それが一つのコミュニティになってくるんじゃないかと。そのようなコミュニティを、新たに若手が自分たちで作っていくという方向性は、今回、実際なかなか成功しているなという感じもしますし、ただ、オリンピックのスポーツのほうでも書かれているんですけど、気運が一過性のものにならないように、どんどん事業を実施していかなければいけないというのと同じで、僕たちも年に1回のお祭りをつくっているからといって、それは何の意味もないなと正直思っているところです。なので、地域コミュニティの活性化とか新しくつくっていくという意味では、いろんな地域活動をしたい団体というのが、町会・自治会さん以外にも存在していると思うので、そこに、積極的に、区でやるイベントのボランティアでも何でもいいから、依頼をしていくような形であるとか、やることが絶えないような形にしていくということが、すごく重要だと思っています。実際、全てをそのコミュニティが企画していくというのは厳しいので、既にもう、区としてやるものについて、何か参画を得るような形で進めていけば、ウィンウィンな関係になるのではないかと考えています。

次に、37番の図書館機能の向上なんですけれども、記載されている内容は基本的に、書籍に関するものが多いのかなと思っていて、今後の展開のところに書かれている、都市計画公園としての有効性や課題を把握した上でという新しい図書館の形とか、図書館に求められている機能が何なのかというところが、本だけじゃないのかなと。伊串さんもおっしゃっていたような内容もあるし、そうすると、せっかく新しい図書館を建て替えとかそういうタイミングのときに、タウンミーティングのような形で、どういう使い道が、みんなが求めているものなのかというのを、定期的に意見交換しながら進めるというのがいいのではないかなと思っています。今の時代だと、大体全部ICT化と、どんなことでも書いていくので、何かそこに頭が集中しちゃうんですけど、実は、そこはそんなに求めてない可能性もあるし、それよりスペースだというお話もあ

ったところだと思うので、そういう進め方を入れたら、せっかくのチャンスなんだから、いいのではないかなと思いました。

38番で、僕もいろんなところで体験しているんですけど、このボッチャ体験というのが、どこに行ってもあるような気がするんですけど、改めて、ボッチャ体験ブースをつくってボッチャ体験をしてもらう意味はどういうものだとお考えになっているのかを教えてくださいなと思いました。

以上です。

○平田副会長 お願いします。

○榎戸区民課長 まず、区民課長の榎戸からお答えします。

先程、町会・自治会のお話を中心にさせていただきましたけれども、当然それ以外の地域の担い手もいらっしやいまして、そういう方の支援もしっかりやっていきたいと考えてございます。ただ、やはり、先ほど申し上げましたとおり、既存の町会・自治会が、非常に人数が減っていて、担い手が少ないというのも課題ではございますので、うまく、そういった新しい取組をされている方と、既存の団体と、一緒に助け合いながら地域のコミュニティを活発にできたらというのが我々の目標でございます。

○齊藤真砂中央図書館長 真砂中央図書館長、齊藤です。ご意見ありがとうございました。

まず、小石川図書館の改築というのが、文京区の中でも、図書館を建て替えるというのが、後にも先にもあまりなかったもので、また、今回は隣の竹早公園と一体的に整備をするということで、公園の中に図書館を建てるといような形になります。逆に言うと、そういったところの難しさがあって、図書館が、公園の中に建てられる建物というのにある程度いろんな公的な規制がありまして、そういった限られたスペースの中で、こういった優先順位をつけながら求められている機能を実現していくのかというのは、これは図書館だけではなくて、公園サイドからもそうですし、公園の中にテニスコートもありますので、テニスコートの利用者にとっても、にぎわいのあるというか、そういった空間をつくっていかねばいけないのかなと思っています。施設の利用者との利用者懇談会も定期的に行っていたりですとか、この一体的整備のプロジェクトの中でも、いろいろな方のご意見を伺いながら進めていければと思っておりますので、今後、そういった機会を捉えて検討していきたいと考えております。

○野苺家スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の野苺家と申します。

ボッチャ体験の意味ということですが、障害者スポーツ、パラスポーツのきっかけとして、一番分かりやすいスポーツということがあるかなと思っています。先ほど高橋部長からもお話を差し上げましたけれども、先日も下町まつりのお祭りでボッチャを開きまして、400名近くの方がご参加いただきました。これは、ボッチャの見た目の分かりやすさとルール简单さ、競技の簡単さというところから、お子様、男性、女性、年齢関係なく参加をいただけたということで、障害のある方だけでなく、健常の方が導入として取り組む一番分かりやすいスポーツか

なと思っています。ただ、これがワンパターンにならないように、様々なスポーツがございますので、例えば、区では、ドッジビーですとかラグビー、あとグラウンドゴルフやカローリングというニュースポーツと言われるスポーツがいくつかあるんですけども、こういったものも取り入れながら、パラスポーツの普及に努めていきたいと考えているところでございます。

○北委員 ありがとうございます。地域コミュニティの部分については、例えば新しいコミュニティをつくっていきこうとチラシを配付しようとしたときに、いっぱい新しいマンションが建って、できればその新住民の方と新旧住民の交流みたいな形になるようにしたいなと思ってはいたんですけども、ああいうところだとチラシを置いちゃいけないとか、そういう規制もあったりして、なかなか難しいなと思いました。なので、新しい形のコミュニティをつくって、そのコミュニティを知った人たちが、たぶん、町会・自治会とかにも入ってくるんだと思うんですね。僕もマンションなので、町会は強制的に入っているんですけども、自分たちでコミュニティをつくろうとしたところから翻って、今、町会に、どうやってアクセスしようかみたいところを考えているところです。アクセスも結構難しくて、僕も今、誰に連絡をすればいいんでしょうとかと正直思っているところで、町会長にいきなり電話も厳しいなど、そういう率直な意見を持っています。なので、誰か、つないでいただける人を探さなきゃいけないのかなと考えています。

あと、最後のポッチャのところはたぶん、パラスポーツを知るきっかけにはなると思うんですけど、パラスポーツを何で知るかとか、その後の展開というのは何なんでしょう。例えば、ユニバーサルスポーツというのであれば、じゃあ障害がある人もない人も一緒に、ポッチャがもう普通に競技として、部活なんかもなったりして、みんながやっていくというようなことをイメージして、障害がある人がなかなかできないスポーツというのはあんまりよろしくないよねという方向の議論に持っていくのかとか、目標が明確じゃないと、ポッチャ体験をしたからといって、障害を持っている方の何かも分からなかったりすると思うんですよ。むしろ、誰でもできるスポーツなので。だから、そこに何か意味合いがもうちょっとないと、単純な体験になってしまうのかなと思うので、ご検討いただけるとうれしいです。

以上です。

○平田副会長 お答えされますか。

○榎戸区民課長 はい。先ほどのお話につきましては、これまで申し上げましたとおり、基本的には地域活動センターにご相談いただくのが正しいものかと思っておりますけれども、我々も行政として様々な形で、できる範囲で支援を行ってまいりたいと考えてございます。

○野苅家スポーツ振興課長 ご指摘ありがとうございます。ポッチャの体験をただのきっかけに終わらせないようにということで、まさにそのとおりだと思うんですね。来年度、ユニバーサルスポーツを大きく取り上げるフェスティバルのようなものを考えておきまして、そこでまず大きく発信をして、そこから継続的に、一年中、どこかで誰でもポッチャができて、ユニバーサルスポーツができるというような取組に発展させていきたいと考えているところでございます。あり

がとうございます。

○平田副会長 それでは、時間もありますので、短めにお願いします。

○伊串委員 すみません、北さんのご意見がとても共感できるものだったものですから、どうしても、私もちょっと付け加えたくなくなってしまいました。今のボッチャのところ、私も同感です。パラスポーツの体験ということでは、確かに、どこに行ってもボッチャばかりなんですよね。もしかしたらほかにもあるかもしれないのに、なぜボッチャばかりなのかという理由も分からない。ここでのメッセージが何なのかさえも・・・つまり、私たちがこれを体験することで、何を学び、あるいは体感、体得するためなのか、その目的すらも分からない。だから、メッセージが足りないということと同時に、体験する意義ですよ、必要なのは。現状だとそれが分からないのと同時に、なぜその代表的スポーツがボッチャなのか、あるいはボッチャだけなのか、ほかにもあるのかないのか。もしほかにもあるのなら、なぜ今ボッチャだけが対象として扱われているのかという、・・・そういったことがどうも解せない気がしたまま、毎年、私も体験させていただいてきました。楽しいからでもあります、せっかく体験できる貴重な機会ですから、そういったメッセージの部分と皆さんと共有していただくことこそが、むしろ大事なことではないかというふうに思いますので、この点、今一度ご検討いただきたいと存じます。

それと、先ほどの図書館のところ、しつこくて恐縮ですが、ちょっと一つアイデアを共有させてください。「新しい図書館のあり方」ということも、今やっぱり問われていると思っていました。現状、横を見たときに、仮に、まだほかではどこもやっていないじゃないかという状況であったとしても、別に、それ自体が、文京区としての回答になるとは思っていません。寧ろ、そうであるならば、私たちが先行事例をつくってもいいじゃないかぐらいの、そういった文京区の先見性や発信力さえあってもいいんじゃないかとの期待を込めて、私は思っております。

例えば、これからは、都市計画公園としての有用性とか、そういった都市計画の一環として、図書館がどういう位置づけ・役割を担うのかということも議論されつつあると認識しております。文京区ならではの、区民に資する役割を十分に担っているか、担っていけるか、といった観点からの意見です。実際、文京区の図書館には様々な利用者が、区民の方々、区民の中でもいろんな方々がいらっしゃいますよね。もちろん老若男女もいらっしゃれば、さっき、学生の事例を挙げましたが、ビジネスマンだっているでしょうし、また、閲覧・自習の場としてに限らず、ちょっとした憩い・交流の場として利用したいのに座席やスペースが足りないというニーズや状況だであるかもしれませんし、そうした多種多様なニーズがあるというふうに思っています。そういった中で、一方、土地やスペースの確保が厳しい状況下で、どういうふうに限られたスペースを有効活用し、あるいはベストなバランスをもって活用するのか、について、先ほど触れさせて頂きましたように、一つには、もう館内には本を、そこまで沢山置かなくてもいいんじゃないかとさえ思ったこともあります。確かに、館内には一部の新作や雑誌のみを残しあとは全て流通センターで事足りるのではないかという考え方も無いわけでもありません。しかし、それは極端な考

え方でデメリットもあるだろうということも知っています。なぜなら、館内における、検索によらない本との偶然の出会いによって得られる予期せぬ気づきや学び、きっかけだってあるかもしれないからです。逆に、当初より明確な目的をもって、検索によって予約で本を取り寄せる場合では、より迅速に目的・期待効果を得られるかもしれない一方で、それ以上の偶発的な広がりや発見は得られにくいかもしれない。だとしたら、その両方のバランスをできるだけ保てるような形で、現在の多くの区民が有するニーズ・課題としての居場所づくりを、図書館がもっと座れる場所、憩いやコミュニケーションが取れる場所、・・・そういった様々な層のニーズを満たせるような所謂「居場所」のスペースを提供する役割をも担っていけるようになれば、と従来の役割の概念を超えて、ですね、時代の流れとニーズに沿った形で、もっと柔軟に検討していただければ、というふうに、今後の図書館の可能性を大いに感じております。

以上、意見です。

○平田副会長 ありがとうございます。もっと伺いたいですけれど、次に行きます。よろしいですかね。

杉田さん、どうぞ。

○杉田委員 杉田でございます。

町会長に女性が少ないと言われたんですけども、現実的に、町会の役員会を開くと女性のほうが多いですよ。やはり、町会の活動というのは、女性の協力がなければどんなものも進まないというのが現実でございますので、今、確かに80代近い町会長が多いですけども、そういうところは昔の旦那としての気質が残っておりまして、例えば祭りのときに10万出さなきゃいけないとか、みんな若いの連れて飲みに行かなきゃいけないとか、そういうところが残っているところはまだございますけど、うちの地区の中でも、だんだんそういう町会長がいなくなっている。現実的にはみんな合議で進めていくという町会長が増えておりますので、今後どんどん女性の町会長が増えることと存じます。

私がこれを見ていて思ったのは、こちらの成果や課題のところでございますけど、2021年からディベロッパーの連絡先を教えていただけるようになって、事前に町会に入ってくださいというご案内はできるようにしていただきました。ありがとうございます。しかしながら、これ、建て終わっちゃうと、竣工後のフォローの仕組みがまだできていないというところと、それから、管理組合にやはり連絡をしたいというところも町会としてはあるわけでございますけども、その手順がないというところがございます。現実的にはもう、100戸以上のマンションになったら、これは一つの町会と同じなんですよ。やはり行政との窓口、それから安全安心の担い手というのが町会の一番重要な役割だと存じますけども、区報一つ配るにしても、なかなか入れないマンションが多かったり、現実的に今、文京区から委託を受けて町会はマンションにも配るわけですけども、配らないと文句の電話が広報課に入ると。そうすると、広報課から町会長のところに電話が入ってくるわけでございますけども、現実には、一つの100戸以上のマンションになっ

ならば、やはりそれは一つの町会みたいな動きをしてもらわなきゃいけない。もちろん区分所有者と、そこにいる人たちと、法律的に全員入らなきゃいけないという管理組合と任意で入る町会とは全然違うわけでございますけども、一つの管理組合の中に町会としての役割を持たせるような仕組みを現実的に千葉市のほうでは進めていますよね。ですから、そういう仕組みを文京区のほうでも何か考えていただければいいのかなという気が若干いたします。

町会の役員の変退自体は商店の変退と非常に重なっているんですね。町中で商店がなくなる、商店の人たちというのは、24時間そこにいて、住み暮らしていて、ですから、安全安心の担い手として、しょうがなくというか、どうしても逃げられなく、それで町会に入って役員をやっているという方もいます。それが、やはりそういう商店があるような便利な地域にもマンションが建ちやすいんですね。土地の価値が高いですからね。そうすると、やはり、どうしてもそこで、中高層マンションの条例その他で付記決めて駐車場、駐輪場、ごみ処理場、全部つくるとなると、下のお店がなくなってしまうということもございまして、そういうところに関して、どんどん町会の力が弱くなっているところもございまして、その辺の仕組みもこれから考えていただければありがたいのかなと思います。

以上でございます。

○平田副会長 短めにお答えいただきたいのですが、よろしいですか。

○榎戸区民課長 管理組合のほうには、協議を行うように、最近変更して対応しているところがございます。そちらのマンションの中の管理組合の中で町会活動をやるというようなご提案もいただいているところがございますが、そういったところはこれから少し何か区から働きかけができるかどうか、しっかり勉強をさせていただきたいと思います。

○平田副会長 短めをお願いします。

○伊串委員 ごめんなさい。伊串ですけれども、先程アイデアの提案のところでも申し上げた点につきまして、万が一語弊があるといけないと思いましたので、これは公開ということですから、念のため補足して申し上げておきたいと思います。

以前、同じようなアイデアを千石図書館の懇親会で申し上げたときに、やはり一部の方から誤解がありまして、ひどく年配の方から叱られてしまいました。物理的な本を置くスペースをもう少し減らしてもいいのではないかと提案を申し上げましたのは、なにも、本自体を全てなくしてしまえとか、紙の本を全てデジタル書籍にしるとかの類の話を申し上げているわけでは毛頭ございません。基本的には店舗を持たないアマゾンの事例を挙げましたように、物理的な本などは、ある程度の割合については物流センターのような場所に倉庫として別置すれば、各図書館内でのスペースをもう少し有効に活用することができるようになる、という趣旨で申し上げた次第です。ですので、誤解なきよう、お願いいたします。

以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、先に行かせていただきます。

次に、主要課題39から40まで、ご説明をお願いいたします。

○吉岡総務部長 総務部長の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、主要課題の39で、128ページになります。「男女平等参画社会の実現」について、ご説明いたします。この課題は、区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人々が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会を4年後の姿として目指しています。

129ページになります。2の社会環境の動きとしては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う不安やストレス、労働環境の変化による在宅時間の増加等から、DVや夫婦関係に関する相談が増加傾向にあります。

130ページになります。3の成果と課題でございますが、「男女平等参画社会を支える意識の形成」では、固定的な性別役割等の無意識の偏見の解消等に向けて、幅広いテーマでの講座開催や男女平等センターまつりにおける各種の展示等、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組みました。令和2年度に行った区民調査では、男女の固定的性別役割分担意識を持つ層が一定程度を占めており、引き続き、男女平等参画に対する意識の醸成に取り組む必要があると考えております。

次に、「男女平等参画と女性の活躍の推進」については、セミナーや出張講座等の様々な機会を通じ、女性活躍の推進に向けた取組を実施しました。また、委員会・審議会等の委員の比率においては、いずれかの性が4割未満としないことを目標に取組を進めていますが、今後とも男女平等参画推進委員連絡会等を通じた積極的な働きかけを行うなど、男女比のより一層の改善に向けて取り組む必要があると考えております。

次に、「あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現」については、DV防止啓発事業の実施や若年層に向けたデートDV講座の開催などにより、周知啓発に取り組むとともに、性や生殖に関する健康と権利の大切さを若い世代が同世代に伝える「ピア・アクティビスト育成事業」を開始したところです。

また、DV等被害者への相談に迅速かつ的確に対応するため、庁内連携会議等を通じて関係部署等の連携を強化するとともに、相談体制を強化し、一人一人に寄り添った相談支援を行いました。

さらに、男女平等センター相談室の相談事業について、若い世代に向けた周知を行いました。令和2年度に開始したSNS相談について、若年層の利用促進に向けて周知を進め、潜在化しやすい子どもや若年層に対する虐待や暴力の早期発見につなげていく必要があると考えます。

4の今後の展開ですけれども、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業等を実施していきます。

さらに、先ほど言いました「ピア・アクティビスト育成事業」を通じて、性暴力や性被害、D

V等を未然に防ぐきっかけとなる場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により複雑化・多様化しているDV等被害者からの相談に対し、関係機関と密接に連携しながら迅速に対応してまいります。

続きまして、主要課題の40番、132ページです。「人権と多様性を尊重する社会の実現」についてです。この課題は、区民一人一人が互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている姿を4年後に目指しております。

社会の動きとしましては、法律の改正による企業におけるパワーハラスメント対策の義務化や、東京都におけるパートナーシップ宣誓制度の運用等がございます。

133ページになります。3の成果と課題でございます。まず、「人権課題の理解促進」ですが、パートナーシップ宣誓制度は現在17組の利用があります。しかし、制度に対する認知度はまだ低く、今後も多様な性への理解促進とともに、本制度についての周知・啓発を図っていく必要があると考えております。

また、東京2020パラリンピック競技大会では、選手団との交流会や、子どもたちが難民について理解を深めるための小学生向けワークショップ等を実施しました。さらに、ウクライナ情勢を鑑みまして、4年3月に、アフガニスタンの子どもたちにランドセルを贈る「思い出のランドセル」事業と合わせて、ウクライナ難民支援パネル展を実施しました。今後も人権を様々な視点から取り上げた事業を展開し、幅広い世代に向けて広く周知していく必要があります。

多文化共生については、庁内検討会を開催し、多文化共生についての現状や課題、区や関係機関等の取組等を冊子としてまとめました。外国人にも住みやすい地域社会の構築のため、円滑な窓口対応等に向けた職員研修の実施等、今後も、多文化共生に向けて取り組む必要があります。

次に、「相談・支援体制の整備」については、令和2年度に男女平等センター相談室で開始したSNSによる相談受付の登録者数が300人を超えました。2年度の区民調査では、ハラスメントを受けたことがある人のうち、誰かに相談したと回答した割合が、特に男性で低くなっておりまして、相談室においても女性からの相談が大半を占めている状況です。男性をはじめ、悩みをお持ちの方が安心して相談できるよう、継続的な周知や、対面・電話による相談体制の整備を行う必要があります。

最後に、4の今後の展開ですけれども、性自認及び性的指向の多様な在り方を支援するため、パートナーシップ宣誓制度の周知を行うとともに、SOGIの周知・啓発や情報共有の場等を提供するための取組を継続してまいります。さらに、男女平等センターにおける相談事業については、若年層や男性等の更なる利用につながるよう、SNSを活用した相談受付の周知を行うとともに、対面・電話による相談体制の整備に取り組んでまいります。

加えて、多文化共生に向けて、外国人住民等への支援について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○平田副会長 それでは、主要課題39から40について、またご意見を伺いたいと思います。

お願いいたします。

どうぞ、伊串さん。

○伊串委員 伊串です。130ページの「成果や課題は何か」の「男女平等参画社会を支える意識の形成」のところでも1点、意見を申し上げたいと思います。

「<男は仕事、女は家庭>という考え方について、女性の8割、男性の7割弱が反対であり」、こういった「意識を持つ層が増えているものの、男女の固定的性別役割分担意識を持つ層が依然として一定程度を占めています」というふうにありますよね。この状況から、今後のステップを私たちが踏むためには、現実的に今どういう壁があってこういった現実と区民の皆さんとの思いに乖離が生じてしまっているのか、またその原因になっているものは何か、阻んでいるものは何なのか、そういった原因の特定と検証が必要なのではないかなと考えております。これがないと、次のステップで、どういうふうに改善していくのかという道筋がなかなか見えにくい気がいたします。いかがでございましょうか。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当課長の津田と申します。

固定的性別役割分担意識のところですが、この区民調査で7割弱が反対で、まだ一定程度、古い考えを持っているということなんですけれども、今ご指摘のあったその原因、なぜそうなのかということは、確かに大事なところだと思うんですが、どのようにそこを探っていけばいいのかというのは、今ちょっと、答えは持ち合わせていないところです。確かに、その原因を追及することは大事なことだと思いますので、やり方については今のところ分からないんですけれども、ただ周知していくではなく、その原因を探っていく取組というものも何らか研究していかなければいけないということは認識してございます。

○平田副会長 どうぞ。

○伊串委員 ありがとうございます。先ほど千代さんからも町会の役員の事例の話が出ましたように、様々な局面で具体的な壁となっているもの、バリア、障壁になっているものは現実的に存在しているし、実際、皆そのことを分かっているはずだと思います。それなのに、そうした原因を特定したり、情報やデータとして収集したりすることができないというのは、何らかの配慮があつてのことからなのか、よく分かりません。しかし、端的に言ってしまえば、一つには、これまでの既得権益をなかなか手放さない・手放したくない層が、今でもある一定数存在しているからだろうということだと思います。また他にも、例えば、社会的意識といった全体感の中では、新しい世代や若い方々の有する従来とは異なる新しい感覚だとか、価値観だとか、そういったものが中々主張しにくい環境があるということだとか、他にも様々、具体的に考えられそうなものがあるだろうと思います。そして、そのような現状課題を具体的に認識する・しないについては、実際にどれくらいそれに取り組もうとしているのかの意欲の度合にもよると思いますが、少なくとも本当に解決・改善していきたいとする気があるのであれば、やはりこれはいずれにせよ、避けて通れないような気がいたします。

千代さん、どうですか。

○千代委員 以前聞いたお話なんですけど、ワーク・ライフ・バランスといったときに、時間を決めて、もう早く帰れる、すごく良かったと若い方はおっしゃっていて、それが、女性が輝くようになってから、もう何だか分からなくて、きちっと時間が取れなくなっただとおっしゃっていました。それと、やはり今、若い人はもう大体、子どもを朝預けるのがパパのほうで、引取りに行くのがママのほうで、割とパターンが決まっているようで、パパのほうはお手伝いをしている程度という感じがするんですね。ただ、何でそこを一緒にできないかという、やっぱり会社から早く帰れないというのが一番のネックだと思うんですね。だから、そのところが一番大変なところで、やっぱりそこを変えていかなきゃ何も変わらないと思うんですね。

あと、やっぱり若い人は、食事づくりも、昔よりは大分されるようになったけれども、お手伝いじゃなくて、結局自分のことなんですよ。自分が自立していれば、夫婦になろうが、一人だろうが、年を取って一人になろうが、自分のことはできると思うんですけど、やっぱり小さいときからのジェンダーバイアスがかかっているとかがあって、子育てのときは優先的に男性も早く帰れるような仕組みをつくっていかなかったら、女性にばかり負担がかかってすごく大変になると思うんですね。男性が自立していないということは、年を取ってから大変な思いをするので、やっぱり小さいときからやっていかなきゃいけないなと思っています。本当に、ワーク・ライフ・バランスのときのほうがよかったと、結構皆さんおっしゃいますね。そこだと思います。

○平田副会長 全てのお答えをするのは難しいと思いますが、お願いします。

○吉岡総務部長 千代委員の言われることも、ごもっともだなと思っておりまして、恐らく男性も女性も、今のままのやり方でやるのが一番やりやすいという意識がどこかにあるんだと思っているんです。それは、きっとアンコンシャス・バイアスなんだとは思うんですけども、先ほど言われた若い世代というのは、育児とか家事も当然半々に、協力じゃなくて協働してやるという意識でいらっしゃる方も多いんですが、なかなか、それより上の方については、男性が外にいて女性が家にいるという従来からの家族構成がしみついていたりもしますので、その辺の意識を変えていく取組、それを私どものところや、男女平等センターで、これからも続けていきたいと思っています。社会の仕組みはだんだん変わってきていますけれども、それに個人の意識がなかなか付いていないというのはまだまだあるかと思うんです。そこら辺の気付きというのを、まずは事業等を通じてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。何か課題があると全て区役所に向かうという会議体になっていますので、教育の水準が低いのも、警察で事件が多いのも、ここに出てくると区役所が責められてしまうんですけど、教育現場でも今、ものすごく変えて教育しているはずなんですよ。何で日本だけ、性別役割分業意識というんですか、それが根づいたままなんですかね。これは本当に疑問なんですけれども、文京区からその常識を疑うような、変革をもたらす、そういう気運が生まれるといいと思いますので、委員の方がおっしゃってくださっていることって、まさに図

書館もそうなんですけど、地域コミュニティのあり方も常識にとらわれず新しい発想をしましょうということをご提案してくださっているような気がすごいですので、一つずつ見ていきたいと思えます。区役所もそんなに受けては立てないと思うので、あんまり過度な期待はできないんですけど、私たちから動き始めていきましょう。

次に、ほかのご質問いかがでしょうか。

○出井委員 出井です。男は仕事で女性は家庭というんですけれども、昔はそうでもなかったんじゃないと思うんですね。自分が育ったときなんかは、ちゃんと手伝えとか、ごみも外に出さなきゃいけないとか、豆腐屋に行って豆腐を買ってこなきゃいけないとか、そういうのがあったんです。ところが、今は全部、子どもは勉強しろ、勉強しろということで、何の役目もないまま世の中に放り出されちゃう。だから、そういうことの改革というのがもっと必要なんじゃないかなと思います。だから、千代田区の図書館というのは最高らしいですね。そのぐらい設備がいいみたいなんですけど、例えば、文京シビックセンターの中にそういうものを開設するとか、やっぱりスペースが取れるところでやらなければいけないと思うんですね。そういう声を、もうちょっと言ってやれば、少しずつ解決すると思うんですよ。建て直したからって、スペースが変わらない限りは、効力が高いということはないと思うんです。変わらないと思うんですね。ですから、そういう新しい感覚というのを違う方向に向けてやらなければいけないというのと、やはり、区も、ほかの区を見に行くとか、それから、自分もこの前、農業の展示会に行ったんですけれども、新しいものが出ているんですね。ところが、今の現状ばかりを見ていけば、新しいものは出てこないんですよ。ですから、ほかのところに行く。例えば、農業展でも、高知県が前に出ていました。高知県は、誘致してくれるんですね。5年間、施設をただで貸してくれるとか、助成金をくれるとかって。そういう一つの新しい感覚、千代田区は人口が少なく、6万人ぐらいしかないので。文京区は、22万人なので、そういう面では、少しスペースの取れるところに開設しようということ。例えば、公園が広いところであれば、公園のどこかにそういうものを開設しようとかね。極端に言うと、インドなんかは学校の授業を青空でやっているんですよ。ですから、何かそういう転機をつくるというふうな考え方をしないと、同じところで同じようにやることになる。うちでも男性の職員がそうなんですけど、毎年、同じ仕事を同じようにやっているんですよ。全く同じことを同じようにして仕事をやっている、本当はこなしているんです。その辺を改革するというのがデジタルトランスフォーメーションなのかもしれないんですけども、日本って、横文字で解決しようとし過ぎているんですね。デジタルトランスフォーメーション、DXだとか。だから、内容が理解されていないということで、もうちょっと内容を追求して、どこをやるかということを考えていくべきだと思うんですよ。そう簡単に今までやってきたことが急に変わるわけがないんですよ。ですから、今、先生が言われたように、教育でもいろいろ改革をしていると。この前も言った、文京区独自の教育というふうに考えて人を育てようとするところによって、こういう中でも、性の問題は、何かそういう面で、置き去りにされて、形だけをつけよ

うというような気がします。シビックセンターはこんな広いわけですから、どこか1か所なり、一つのスペースを、今25階が空いていますよね。ああいうところに図書館を創っちゃうとか、今ワクチンとかをやっていて、ワクチンとかそういうのには協力的なんですけど、実際区民のためになるとか、そういう問題をもうちよっと取り上げていってくれれば。

それと、例えば、さっきの町会の問題もそうなんですけれども、なかなか難しいなというのは、お祭りになると、町会、マンションの人が一杯ついてくるんですよ。でも、マンションというのは全体の町会の、町会費というのは1戸で払っているわけじゃなくてマンションで払っているわけですから、そういう面のところというのが、もうちょっと、ネットを通じて広くできるというふうに、区のホームページをもうちよっと拡大して、町会を強調するとか、そういうものを作って、そこで見れるというふうに。

この前も、うちで文京区ゴルフ協会というのをやっているんですが、この前、区報では3人ぐらいしか来ないんですよ。それで、ホームページを見たら19人来ました。だから、結構やりたいたい人というのがいるはずなんです。そういうものをどういうふうに捉えていくかということを検討して、まとめて全部やろうじゃなくて、例えば、50年代の人に集まってくださいとか、そういうような一つの集中をしてやるということが、新しいきっかけをつかまえるのかなというふうに思います。すみません、質問じゃなくて。

○平田副会長 ありがとうございます。お答えはされますか。よろしいですか。

○齊藤真砂中央図書館長 真砂中央図書館長、齊藤です。

図書館の話が出ておりましたので、お答えさせていただきます。文京区の図書館サービスの特徴というところ、この狭い文京区の中に10か所の図書館があって、半径1キロの円を描くと空白地帯がないというように、区民の方には身近な施設なのかなと思っています。これは、文京区ならではの特徴でありますし、また、あと協力車といって、本を運ぶ車を逆ルートでトラック2台回して、1日2回回してたりしているので、そういったネットワークも非常にいいのかなというふうに思っています。ただ、委員おっしゃるように、ほかの自治体と比べたらどうなんだということなんですけれども、僕もいろいろな図書館を見て回っているんですけれども、図書館に必要な要素というのが、本棚があって窓口があって閲覧席があると、大体どこも同じ要素が必要はずなのに、何となく見て回ると、雰囲気が違うんですね。そこは先ほどご指摘いただいたように、フロアの使い方ですとか、蔵書とか在り方みたいな部分が、やはり今のニーズに合っているのか合っていないのかということかなと思っています。文京区の場合、どちらかというところ、1個1個の図書館のフロアが狭いから、これまでのサービスの提供の仕方というのが、なるべく棚を表に出して、借りてもらおうというような考え方に立って、棚を並べていたんですね。ただ、今、貸出しの中の大体4割を超える方がネットで予約をしているという形に変わってきていますので、そういった学習スペースですとか滞在型というような形の図書館として、どれだけ機能転換できるかというのは、今後の課題かなと思っていますけれども、単純に棚をなくせ

ばいいという話だけではなくて、それだけの倉庫を確保するですとか、購入してから除籍をするまで、図書館の本の一生をどのようなサイクルで回していくかということも含めて考えていかなきゃいけない課題かなと思っております。

以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

ほかに、39、40についてはいかがでしょうか。

それでは、次に、行財政運営について、進ませさせていただきます。もしお気づきの点がありましたら、後で承ります。

それでは、続いて、行財政運営について、事務局より説明をお願いします。

説明を聞いていただく際は、今度は資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度行財政運営点検シートのほうをご覧ください。お願いします。

○横山企画課長 それでは、行財政運営の点検シートにつきまして、企画課長の横山のほうからご説明申し上げます。今ご紹介ございましたが、資料第6号をお手元にご用意ください。

まず1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。こちら「文の京」総合戦略の行財政運営につきましては、その時々々の社会情勢等を踏まえた視点から、計画期間におきまして、四つの視点から取り組むべき内容を示しております。それぞれの視点に資する取組の直近の状況と、今後の方向性をこのシートでお示ししております。本日はお時間もございますので、いくつか絞って、取組の状況と今後の方向性についてご説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。まず視点の1、区民サービスの更なる向上のところでは、こちら（1）ICTを活用した区民サービスの充実、このうち2番の、最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進についてご説明します。本項目につきましては、行政がサービスを将来的にわたりまして継続的かつ安定的に提供していくために、ICTを活用した行政手続の推進についての取組を記載しているところです。国におきましてもデジタル化社会の実現に向けた動きが加速しており、本区におきましても、デジタル化により区民生活の質を高めていくことがますます重要になっていくというふうを考えております。昨年度末までの取組の状況というところですけども、令和3年度より、行政手続の複雑さの解消による区民サービスの向上を図るために、引っ越し、婚姻、出生、死亡、保育関連の手続、行政手続に関しまして、区民の皆様が簡単な質問に答えることにより、必要な手続や書類等が分かるような手続ガイドサイトというものを新たに導入したところです。また、住民基本台帳システムの全国標準化という動きも見据えて、今後、行政手続の電子化の推進に対応するために、先進的な住民異動受付システムについても検討を行っております。また、本年度の取組の方向性というところですけども、こちら、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについての検討も深めており、コンビニ交付サービスの拡充も含めて検討を進めております。

では、続きまして、9ページをご覧ください。一番上にございます視点の2、多様な行政需要

に対応する施設の整備についてでございます。こちら、（１）公共施設の１番、時代に即した区有施設の整備・転換と、国・所有地等の活用についてです。本項目につきましては、主に多様なニーズの変化に柔軟に応えるために、公共施設の整備の在り方や未利用所有地、また所有地等の活用について検討状況を記載しております。

では、恐れ入りますが、１１ページをご覧ください。上から三つ目でございます、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地についてご説明をいたします。所有地でありますけれども、こちら所有地を活用しまして、事業主体であります中央大学と協議をしながら、地域活動センターや保育所、キッズルーム、育成室、あと自転車駐車場等の活用を目的として、現在、整備に取り組んでいるところです。こちら、昨年度は地上の躯体工事や外装及び内装と仕上工事に着手をしております、令和５年度の開設に向けて、今年度、大学と運用面の協議を進めているところです。

では、続きまして、視点の３のご説明に参りますので、１８ページをご覧ください。視点３、行政の健全性の維持についてのところ、（４）番、真ん中辺りにございますが、ふるさと納税の１番、ふるさと納税の活用についてご説明をします。本区では、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用しているところです。昨年度末までの取組状況では、「子ども宅食プロジェクト」や「新型コロナウイルス感染症対策事業」、また、ウクライナ緊急人道支援に活用するための寄附を募集し、各施策の財源として活用させていただきました。また、本年度の取組の方向性でございますが、こちら、子ども宅食プロジェクトをはじめとした、区内外の方に共感し賛同いただける施策を引き続き積極的に展開し、区の課題解決に向けて、その財源としてふるさと納税を活用してまいっております。

それでは、最後に視点の４、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築についてでございます。２０ページをご覧ください。（１）組織の活性化・事務の合理化のうち、２番、一番上にごございます２番の、区職員と教員の働き方の見直しのところです。こちらの項目につきましては、先ほどもちょっとありましたが、職員のワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、職員の業務効率の向上を推進し、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげることを目的としたものです。ICTの活用を図りながら、ペーパーレスの推進などによる働き方の見直し、また、区立保育園ではICTを使いまして、保育業務の効率化や、あるいは学校での教員の長時間労働の改善の取組などを記載しております。昨年度末までの取組では、ノー残業デーの一層の徹底や、年次有給休暇の取得を促進することによってワーク・ライフ・バランスの推進を図り、また、時差勤務の徹底や、テレワークなどの活用も促進しながら、職員の超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しているところです。また、RPAやAI-OCRなどを用いて、業務改善や業務の効率化も取り組んでいるところです。

また、区立保育園では、令和２年度に保育業務システムを導入しまして、３年度からは、保護者の方がアプリから記入できる連絡帳や、保育園のアンケートの配信、また、園で使用する日誌

等のシステムを管理するなど、機能を増やしてICT化の促進を図っています。

また、区立小・中学校におきましては、庶務事務システムというものの運用を開始しまして、教職員の在校時間の見える化も図っているところです。また、一方で、導入初年度ですので、まだ慣れないところもありますので、今後、安定的な運用に努めていきたいというふうに思っております。本年度の取組では、職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤やテレワークをより活用しやすい職場環境に努めております。また、RPA等の活用については、専門的な研修を行って、全庁でさらなる利用の拡大を図っております。また、区立保育園の保育業務システムにつきましては、業務の効率化により保育の質の向上につながるよう、さらに機能の拡充について検討しております。最後に、区立小・中学校の庶務事務システムにつきましては、引き続き安定的な運用に努めるとともに、各校の教員の在校時間を明確にすることで、教員同士の繁忙期などの平準化や働き方改革に取り組み、質の高い教育活動を推進いたします。

かいつまんでのご説明になりますが、以上でございます。

○平田副会長 それでは、行財政運営について、ご意見をお願いいたします。

どうぞ、伊串さん。

○伊串委員 伊串です。まず最初に、3ページの半ばから下ぐらいのところにある「取組状況・成果・課題等」の欄の一番下の文章のところについてです。「先進的な住民異動受付システムについても検討を行っています」というふうに書かれています。DX化推進のトレンド・状況の中で、「ICTを活用した行政手続の推進を図る」ということの流れだというふうに理解していますけれども。たぶんこういったことは、文京区だけで進められないことも結構多いのではないかとこの印象を持ちました。勿論、文京区だけで進められるもの、また、国が主導し一体となって進めていくべきもの、など、実際にはいろいろあると思います。そうした背景の中で、この先進的な住民異動受付システムというものが、今文京区で何がどこまで実装できていて今後どうなっていく予定があるのかなど、もうちょっと具体的に伺えればと関心を持っております。もともと私はIT業界が長く、スマートシティ関連のプロジェクトの経験もあるので、若干、人一倍関心度が高いかもしれませんが、もう少し詳細をお願いします。

あと、もう一個いいでしょうか。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○伊串委員 資料、冊子の最後のほうの、20ページのところでございますね。半分より上の「令和3年度の点検における今後の方向性」の欄のところに、「RPA、AI-OCR、AI議事録の庁内での更なる利用拡大を進める」というようなことが書かれておりますけれども。特に、こういった役所だとか公的機関などでは、霞ヶ関辺りでもそうだと思いますが、民間以上に、議事録をとる場面・作業が非常に多いですね。こうして会議に私も参加させて頂くたびに、いつも発言が多い方なものですから、運営側の職員の皆さまにはいつもご面倒をおかけしております。職員の皆さまの議事録作成の工程を浮かべますに、後でテープ起こしをされながら、相当な時間

を議事録作成に使われていらっしゃるんじゃないかというふうに想像しております。従いまして、それだけに、特にこうした議事録作業については、A I 議事録を有効に活用されるというのは、時間的解放また生産性向上などの観点からも、私は大賛成でございます。ただ、一方で、その精度も当然気になるわけですが、因みに今日はこの会議でも、もう既にA I 議事録、ご利用中だったりしますか？ すごく気になっています。実際のところ、現状では今、どれぐらい職員の皆さまがご利用になっているのかなと。このような議事録作業だけをとって見たとしても、随分業務の効率性が、劇的に変わっていくんじゃないかなと期待しているような次第です。あと、R P Aの方は、今、どれぐらい、何に対して使われているのでしょうか。また、今後のこうしたD X化推進に向けた方向性やスピード感などの計画についても、もう少し具体的に伺わせて頂くことは可能でしょうか。とても興味があります。

○横山企画課長 では、お答えいたします。まず、3 ページのところ、住民異動受付システムの検討についてでございます。こちらは、その前のところに、全国標準化というふうに記載がございますが、実際、国のほうで主導をして、標準化の動きが出てまいっております。そういったことを受けて、国に合わせたシステムを導入するという方向で動いておりますので、特段、区が何か特別なことをやるということではなく、国の標準化に併せて、これから検討を進めるという内容でございます。

それから、最後にございました20 ページのところ、まず、A I 議事録等でございます。こちら、それぞれ、R P Aもそうですけど、活用状況については、その一番下の、20 ページの下のところに四角囲みで令和2年と3年の活用状況のほうは記載がございます。実際、議事録の作成に当たりましては、ご指摘のように、かなり労力をかけてやっているとございますので、A I を用いることによって業務が少し軽減される部分がございますが、こちら、実績が、令和2年と令和3年で数字が下がっているように見えるところがあるかと思っております。こちらは、コロナ等の関係で、会議体の開催数によって変わってくる場合がございます、会議体の分母がないのでちょっと分かりにくいんですが、そういった状況を捉まえて、数字としては下がっているんですが、運用の幅は広がってきているというふうに考えております。一方で、いろいろ、委託事業者さんに協力いただいた議事録の作成であるとか、会議体のボリュームによっては職員自らつくるとか、その辺は使い分けをしながら、徐々に普及しているかなというところがございます。同様に、R P Aにつきましても、下に活用状況がございます。こちらは比較的単純なシステムであるところ、我々職員の出退勤であるとか、そういった、庶務事務的な部分の典型的な業務について用いているといったようなものが基本になっておりますが、この辺りも様々な課で、情報政策課というのが中心になりまして、こういう使い方ができますよとご案内をしながら徐々に広がっているという状況がございますので、今後また増えていくのかなというふうに思っております。

○伊串委員 ありがとうございます。非常にこれは、区においても、職員の皆さまの業務の負荷

を減らす大きな取組になるというふうに期待申し上げるところでございます。

AI議事録に関するご説明の中で、利用実績が下がっている旨伺いましたが、「会議自体が減ったため」という理由で合点がいきました。もしかしたら、精度が低いために、まだ使い物にならなくて、結果として利用されなくなってしまったのかなとも想像しておりました。精度の向上課題に関しましては、AI-OCR、AI議事録ともに今後も気になるころではあります。RPAに関しましては、どうですか？もう少しご説明頂けましたらと存じます。資料によりますと、令和2年と3年で30近く増えている。しかし、先程の説明ですと、利用シーンとしては職員の出退勤などがメインだというお話でした。資料上、利用シーンは、事業との記載になっておりますので、よろしければ利用されている事業の中身について伺わせてください。宜しくお願いします。

○横山企画課長 RPAの具体的な事例については、ちょっとお時間いただいて確認いたします。

○伊串委員 分かりました、ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

このところ、地味なんですけど、大切な話が入っていますので、建物のこととか、注目してみましたが、皆様から、お気づきの点がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

どうぞ、千代さん。

○千代委員 千代です。11ページの児童相談所のことを少しお伺いしたいんですが、職員の集まり具合とか、始まったらとても大変だと思いますので、どんな今の進捗状況なのか、教えてくださいたいと思います。

○横山企画課長 ありがとうございます。具体的な職員の最終的な人数は、今ちょっと手元にはないんですけども、計画的に職員数の増を図っておりまして、令和7年度の開設に向けて順調に、職員の必要な人数については、今、努めて募集し、かつ経年で採用しているところでございます。

○吉岡総務部長 今企画課長が言ったとおりなんですけれども、令和7年に向けて、専門職の職員がかなり必要になりますが、23区の中でも結構取り合いというものもありますので、積極的に採用を進めているというのと、あと技能の習得をしなければいけないので、例えば、東京都ですとか他市町村、他県等で実際に児童相談所をやっているところに職員を派遣して、知識や経験を持ち帰っていただいて、それを還元していくという取組を進めているところです。

○千代委員 すみません。なぜかという、ちょっと身内にやっている者がおりまして、本当に家に帰れないような状態がずっと続いてたり、やっぱり試験を受けるときも、自腹で試験を受けなきゃならない。本当に始まったら大変だなと思って、そういうケアを本当に初めからやっていただきたいなと思って。区で始まったら大変だなと思って、何とかそういう方たちのケアをよろしくお願ひしたいと思います。

○吉岡総務部長 そうですね、児童相談所には一時保護所というものも組み込まれておりまして、

そちらのほうは、24時間体制で職員が勤務するということになります。その辺の職員の心のケアですとか体力面のケアというのも当然考えていかないと、実際、児童相談所を開設したとしても、それがうまく回っていかないというのも考えられますので、両面から、きちんとした区としての運営ができるように取り組んでまいります。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうすると、皆さんから一言をいただける時間が生まれました。この分科会は、これで終わりで、来年に持ち越しとなりますので、皆さんから、よろしいでしょうか。

○横山企画課長 すみません。先ほどのRPAのところを確認させていただきました。今確認できる範囲なんですが、事業という表現をさせていただいていますが、いわゆるイベント的な表現ではなくて、今使っているのは、支払い業務の処理についてであるとか、それと、どちらかというと内政面ですね。契約関係の処理とか、そういった部分に今、活用が広がっているのも、事業数として増えているといった状況でございました。失礼いたしました。

○伊串委員 承知しました。ありがとうございます。

○平田副会長 今回のこの部会は、とてもレベルが高くて、自分の生活から出た感触でお話しされる方が多くなるんですけど、全体を見通していただいて、評価をどうするんだとか、それから大川部長がおっしゃっていたように、文京区を見直しているんですよ。美しい言葉なんだけど、役所としては全方向を向かなきゃいけない。向かなきゃいけないので省けないというところもあって、それから、住民の声を拾うというのもすごくいいことなんですけど、今度は、拾うと今度、あまりにもバリエーションがあり過ぎて、どれが正しいか分からなくなるみたいのところとかも漏れ聞いていまして。ですが、ここはすごく新しい風を感じましたので、動く人が出てくれたということは、宝なので大事にしたいなと。それに応える区政とか、区のやり方の見直しとか、あと常識を疑う、建物を建てる時も、新しく考えてから。図書館は、すごくいい例だと思うんですね。そういうことを、全部、区にお任せじゃなくて、一緒に考える人たちが出てくる、そういう息吹を感じますので、皆さんの一言をいただきたいんです。それでは、千代委員から1分ぐらいでお願いいたします。

○千代委員 思いでよろしいでしょうか。

○平田副会長 はい。感想で結構です。

○千代委員 本当に、元気なところに参加させていただきました。ありがとうございました。実は、男女平等センターが改修になるということで楽しみにしているんですけど、やっぱりそこをお願いしているのは、女性、子どもの二次避難所になっていますので、そこに例えば沐浴ができるような施設とか、着替えができるところとか、あとシャワーができるとか、やっぱりそういうところを取り入れていただきたいので、事務長のほうにお願いしているところです。そういうところがあれば、例えば、ダンスのときの着替えができたりとか、避難所でシャワーができたリ洗濯ができたり、あと子どもを安心して沐浴できるようなところを、ぜひ入れていただきたい

とご提案しているところですので、また区の皆さん、よろしくお願いいたします。

以上です。

○出井委員 先ほど申し上げたんですけど、まだ知らないことが非常に多いと。例えばホームページを見ようといったとしても、パソコンがなきゃ駄目だとか、それからスマートフォンはどうやって見るのかとか、だんだん高齢社会になってくるものですから、自分らもスマートフォンで見るんですけど、やり方が分からなくなっちゃうことがいっぱいあるんですね。例えば、今日もそうだったんですけど、何か勝手に注文しちゃったら、今度は解約できないとか、そういうようなことというのが、意外に、もうちょっと簡単にできるとかという方法があれば、一般的などころじゃなくて、こういうふうにやったらできますよというようなことを区のほうで教えていただけるならありがたいなと思うんですよね。じゃないと、せっかくいいものでも、もう使わなくなっちゃう。ですから、やっぱり区で使っているものが一般的にも使えるというものがあったら、どんどん出し惜しみしないでやっていただければいいんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

○杉田委員 杉田でございます。町会の加盟からマンションが抜ける傾向というのは、平成28年のマンションの標準管理規約からコミュニティ条項がなくなったところから非常に多い。ディベロッパーの方は、工事中は全員入りますよ。それで、できました。管理組合で総会を開きました。入りたい人だけ入れればいいじゃないか。そこでやめていっちゃう。その辺は、やはり平成28年ぐらいから見えることが多くなったわけでございますけども、文京区のマンションの価値が高いというのは、全国で一番安全安心な場所だからです。だから高い。その安全安心は誰がつくっているかという、今までの人たち、それから町会で、今まででそれをつくっている。それを、ただ乗りすることは、やはり許されない。自分たちでも出てほしい。ですから、自分たちも出て、安全安心を確保する。そういう活動をするということは、マンションの価値を維持することにつながるわけで、やはり、そういう意味で、マンションの方たちを入れる努力を、私たちもしますし、それから行政にもしていただく。それから、大きいマンションは自主的にそういう町会組織みたいなものをつくっていただく。それが今後、必要かなと思っております。

○平田副会長 それでは、森口委員のほうからお願いいたします。

○森口委員 森口です。なかなか皆さんから教えてもらうことが多くて、ほおと思っている間に時間が過ぎてしまうんですけども、意見がないというわけじゃなくて、一応事前にいろいろ見に来て、ああいうこととか、こういうこととか考えてきていまして、でも、私が思ったようなことを皆さんがおっしゃっているので、問題意識は似ているのかなと思いました。ちょっと思ったのは、前回と今回と全体でですけど、この私たちのカテゴリーは結構、地域ポータルという考え方なのかと思っていて、まだこれは、二、三年前にできた基本構想だと思うんですけど、そのときと今で、コロナもあって、あとウクライナなんかもあるし、情勢ががらっと変わっちゃって、思い描いていた3年後、4年後だか5年後だかというのと全然違くなってしまっていると思って

いるんですね。だけど、例えばスマートシティ的なものというのは、もうちょっと早く来れそうな追い風とも言えるものもある中で、今回これは55項、やっぱり縦割りで全部一つ一つ説明していただくと思うんですけど、スマートシティ化していくと違って横串を通されると思うんですよ。それが、幸か不幸かというものの幸のほうに出るように、縦割りなんだけど横串が刺せるような、こういうのがあってもいいでしょうし、物理的に、同じフロア内で何か横串になるような人たちが座っているということも結構大事なコミュニケーションだと思いますし、いろんなところで、縦のことを一生懸命考えながら、横のことも気にしていただけるような区役所であってほしいなと思いました。

あと、男女参画という意味では、今日区のほうから来ていただいている皆さんが全員男性だなと、お一人、お二人、女性がいらっしゃいますけど、全員男性だなと思って、だから、後ろにいっぱい女性の職員の方もいらっしゃると思うんですけど、だけど、いざ対面するときは男の人だなというところがやっぱりまだ世の中あるし、だからって急に女の人がそう思ってステップを踏まないでここに出てこられるかという、またそれもあるんですけど、やっぱりそこら辺を、私たち全部男だなと思いながら、何か違和感を感じていただけるような、違和感って、悪いことじゃないんですけど、違和感を感じていただけるような、埋没せずに、日々何かそういう新しく感じ直していただけるといいなと思いました。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

○伊串委員 伊串です。今日もたくさん発言させていただきました、ありがとうございました。この委員会・部会は、「文の京」総合戦略を扱っているということですから、勿論文京区として他にも様々な委員会・部会といった数多くの会議体が同時に複数走っているかと存じますけれども、ここではとりわけレイヤーとして、非常に、ハイヤーレベルでのディスカッションが、本当に幅広く扱われているんだなということを全体として改めて実感させて頂くことができました。とはいえ、本日も一部発言させていただきましたように、全体を振り返るにあたり、やはりそれだけに、それぞれのジャンルや局面などにおいて、どれだけ実際的な課題をタイムリーに、どれぐらい吸い上げ認識できているだろうか、また、それらの課題を認識・理解した上で、どのような戦略を練り、各種施策を実行し、ひいてはどれくらい具体的な解決へと結びつけていけているのか、やはり、そういったことが極めて重要だと存じましたので、そういった視点を常に念頭に置いておいて頂きつつ進めていって頂けたらいいなというふうに希望したいと存じました。

それと、最後に、「行財政運営点検シート」の資料の方で一言加えさせて頂きたいと存じます。進行管理番号として「資料第6号」と右上に付された資料冊子についてです。こちらの資料についてもざっとご説明いただきましたが、こちらは「かいつまんで」ということでしたので、結果として、かいつまんでご説明された部分を中心に、意見もそこに集中したように存じます。平田先生もお伝えくださいましたように、確かに、今回のこの資料の中身には、建物の設備面だとか、そういったことについても書かれております。従いまして、建物の設備といった観点にも関連し

てちょっと一つ、意見を付け加えさせてください。というのも、例えば、今、本郷1丁目・2丁目地区では、元町小学校・元町公園の一体工事が進んでおりまして、しばしば区民説明会などの機会に様々な 이슈で熱く盛り上がっております。私も時折説明会に参加し、意見させていただくことがあるのですが、・・・このような建て替え工事のようなケースで大体いつも共通して挙がる 이슈が幾つかあるように思っております。例えばここでもいつも抜けているなど思われた点は、駐車場、特に「駐輪場」のスペースあるいは自転車置き場の台数の見立てです。主に文京区民向けの施設であれば尚のこと、区民利用者が多くなるだろうことは容易に想像できます。交通機関などを利用する方、徒歩の方なども多数いらっしゃると思いますが、勿論現実的には各施設の主なターゲット層によるところが大きいだろうとはいえ、それでもやはり自転車で来場される方はそれなりに多いと存じます。駐車場を必要とする車の利用は寧ろ少ないのではないかと想像しますが、やはり自転車置き場確保の問題、駐輪場の問題というのは、どこの施設でもそれなりにあるのではないかとこのように認識しております。確かに、土地・スペースの確保が難しい、地価の高いエリアでもございますので、ある程度の事情は理解しているものの、どこの施設を見ても、前に述べた図書館でもそうですが、予め設置された駐輪場には停めきれずに置き場に困ったままの自転車であふれかえっているように思います。そもそも設計の段階での台数の見立て・見積りが甘いのか、どうしても限られた土地の範囲内で建物自体を充実させるために、駐輪スペースが足りないと認識しつつも、やむを得ず僅かなスペースしか確保していないのか実際のところは分かりませんが、しかし、このあふれているという状況が、引き起こすかもしれないリスクについて、区として、どのような見解をもって認識しているのか、気になるところではあります。例えば、深刻な災害が起こったとき、道路を塞いでしまうかもしれないし、そうでなくても、置くところがなくてやむを得ず道路のわきに一時的に置いているのにもかかわらず、レッカー移動され、違反切符を切られたという苦々しい経験がある方も結構いらっしゃるのではないのでしょうか。この問題は今も全く解決されないまま、何となくの、あうんの呼吸の中でやり過ごしているような状況のようにも見えます。これは、本当にこのままでいいのかなと、ずっと気になっているものの一例です。この種のことが、区民目線で拾い上げようと思えば、きっとまだまだ出てくるだろうと思いましたので、最後に付け加えさせて頂きたく、意見申し上げました。

以上です。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○北委員 本日もありがとうございました。今回、区民協議会ということで、今後の社会は恐らく、例えば、文京区のこと文京区役所がやるべき仕事で、住民側は関係ないという社会にはきっとならなくて、今までよりもどんどん区民が当然区のことをしていくという、昔ながらの、江戸時代みたいな感じかもしれないんですけど、そういう時代にどんどん戻っていくという大きな流れはたぶん、誰もがつかんでいるところかなと思います。なので、町会の問題もあるし、区政にどうやって関わるかという問題もあると思うんですけど、今日このように関わっているこの意

見が本当に反映されていくかというところをたぶんみんな確認して、話合いの形を一応つくっただけだなというふうに思うようになると、どんどんまた離れていくということになると思います。なので、全てを実現するという趣旨ではないんですけれども、ぜひこのような協議会の内容が少しでも反映されたりとか、もしくは、追加で、あの点ってどういうふうに進めていけばいいのかという別の機会でお話ができたりとか、一緒に行動しているということが今後の参画の視点を生んでいくことだと思うので、ぜひ20代、30代、時間が余っている方々はいっぱいいると思うので、お声がけいただければ、いろいろ協力したいと思っています。ありがとうございました。

○平田副会長 皆様、ありがとうございました。20代、30代を活用できるのか、うれしいなと思いつつ伺ったんですけれども、本当に、みんなで作って上げていく文京区に変わるきっかけをありがとうございました。

お二人からもご意見をいただいたほうがいいと思うので、何かありましたらお願いします。

○大川企画政策部長 少ない開催でしたけど、建設的な意見がかなり出たと思います。前回もそうでしたけれども、かなりヒントもいただいたということと、実際に区民の方がこう考えているんだというのが、より具体的に、今回はすごく見えたのかなと思います。こういったところを、我々としても、痛い部分もあるんですけど、しっかりと受け止める必要が出てくるのかなと思います。この総合戦略をつかって、こういう会をつくったことが、我々にとってもプラスになって、バージョンアップしていける大きなきっかけになったというふうにも実感しておりますので、これも、固定じゃなくて柔軟に対応していくという戦略になっていきますので、我々もそこを受け止めて、来年に向けて頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○平田副会長 ちょっと間に入りますが、こういう評価をするって、とても難しいんですよ。教育でも、私たち、やっぱり何を評価するかというのを問われているので、理想は大きいんですけど、実際に課題解決ということの評価したいとなると、指標に分けるしかなくなっちゃうんですよ。それで、今度、指標になると、さっきも部長がおっしゃっていたように、グラフの数値になっちゃって、数値が伸びた、下がったみたいな議論に、こういう場も終始しちゃうということが多かったんですよ。ですから、やっぱり大局を見るにはどうしたらいいんだろうということ、文章型に変えていらしたのは割とスマートなやり方だと私は思っていて、もちろん数値型の、エビデンス・ベースドな考え方はこれからも減びないので、これからは根拠とともに論理的に語っていくことができる、こういう評価を目指す必要があるんですけど、でも、文章型にしないと、また違う方向に議論が行っちゃう場合も多々ありまして、本当、模索中ということでもあります。ですが、やはり課題解決のところを一緒に伸ばしていきたい、これは本当に同じなので、ぜひこれからもご意見いただきたいですし、ご意見いただいて、応えて、レスポンスしてくれる方たちなので、そこはちょっと信じてあげていただければと思います。

○横山企画課長 企画課長の横山です。実際、行政としては、こういう計画を立てて、しっかりとそれを遂行していくといったようなものがもともとのミッションとありますが、そういった形で

予算の編成も含めて、こつこつとしっかりと着実にやっていくというのが、これまでの行政のあり方だったと思います。ただ、先般から始まっているコロナの影響で、私どもも、前年に立てた計画が、翌年にそれをやっていたらいい状況では全くなくなってしまったというのは非常に大きな契機になりました。そういったことを通して、もちろん大事な計画の考え方というのは基にしながら、一方で、今求められているのは何かというのをしっかりと考えながら仕事をしていくといったようなところが、この間かなり求められてもあり、またそれを我々としても、手前みそですけど、ちょっとできたところもあるのかなど。ただ、全然できていないところもまだまだあるなどというのは感じております。そういった中で、計画のあり方であるとか、こちらの総合戦略につきましては、毎年確認をして、点検をして柔軟に対応していくというのを専らにしていたので、そういった意味では、ある程度対応できた部分もあったかと思えます。

一方で、さらに変化が激しい今後の社会になっておりますので、我々が進むべき道を、皆さんにこうやっていろいろお話をいただきながら、また先に進んでいけることになるのかなというふうに、今感じておるところでございます。今日はどうもありがとうございました。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○伊串委員 すみません。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○伊串委員 今、どうしても気になったことがあったので、1点付け加えさせてください。帰る間際にすみません。平田先生が先程おっしゃられたことについて、です。「KPIとか、そういったエビデンスだけに固執すると数字の多寡だけで終わってしまう」といった趣旨のことを言及されたことに関しまして、それでもやはり見過ごしてはならないと思われる大事な点を申し上げたいと思ひまして。勿論、定性的な文章表現による評価やレビューも大事だとは思ひます。しかし、客観的な数字等による定量的なエビデンスベースで評価・分析することはやはり重要だと思ひています。従ひまして、仮に報告書のこの欄においては文章で書くべき内容だから、という背景やルール等があったとしても、それならそこには、エビデンスに基づいた定量的な結果による評価とその多寡についての分析・考察を、つまり、なぜそうした結果になったのか、それが起こったのか、どうしてそのような数字の推移や変化が生じている、生じたのか、そうした原因などについて十分に分析・考察し、仮説があるなら仮説は検証し、原因を特定することで初めて、当該課題に対しては、具体的にどういふソリューション、解決策が有効と考えられるのか、どんな施策が奏功するのか、といったように、漸く方向性が明確になっていくのだと思ひます。そういったことを文章にしてまとめていただけるならば、そうした文章には十分な意義がある、というふうに思ひておりますので、そのように、今後も一層期待させて頂きたいと私は希望してあります。以上、宜しくお願ひします。

○大川企画政策部長 まさに分析力、数字の裏を見る、背景を見る、そういったところと、皆様

の声から現場の状況を知って、そこと数字がうまく結びつけばすごくいいのかなというふうに思っています。切磋琢磨していきたいと思います。

○伊串委員 宜しく申し上げます。ありがとうございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

○横山企画課長 非常に熱心なご議論ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から2点ほどお伝えいたします。

まず、本協議会の中で審議できなかったことや、そのほかの基本政策に関する部分につきまして、ご意見等がございましたら、前回お配りしておりますが、意見記入用紙をご利用いただきまして、11月9日（水）までに事務局のほうまでご提出ください。また、その用紙に限らず、任意の様式で、メール等でお寄せいただいても大丈夫です。

お寄せいただきましたご意見については、所管の課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。また、あわせて、会議資料となりますので、公開の対象となりますので、ご了承ください。

それから、2点目です。ご参加いただきました今回の協議会の会議録、先ほど話題がありましたけれども、会議録につきましても、こちらもまた皆様に内容を確認いただきますので、後日郵送もしくはメールのほうでご連絡させていただきますので、ご確認をいただきますようお願いいたします。皆様の確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、こちらで本協議会を閉会となりますが、本日使用した資料につきましては、皆様お持ち帰りくださいますようお願いいたします。それでは、こういったような開催になるかはまだこれからですが、次年度の協議会もぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、改めて、本日は閉会となります。どうもありがとうございました。